

伯耆町家具転倒防止等 対策事業補助金のご案内

地震発生時に家具の転倒などによる被害を軽減するため、家具転倒防止器具などの購入・取付けに対して補助を行います。

補助金概要

補助金名	補助率	備考
家具転倒防止器具等購入補助金	1 / 2 (上限1万円)	
家具転倒防止器具等の購入及び取付け補助金	10/10 (上限2万円)	高齢者世帯・町民税非課税世帯等に限る

対象になる家具転倒防止器具など

- ・家具の転倒、移動または落下を防止するために有効な器具
- ・ガラスの飛散を防止するために有効なフィルム
- ・感震ブレーカー

〈家具転倒防止器具等購入費の例〉

家具転倒防止器具等購入補助金

1. 対象者：町内に住所を有する人
2. 助成内容：家具転倒防止器具などの購入費の2分の1を補助（上限1万円）

購入額	補助率	補助額	本人負担額
3万円	1 / 2	1万円 (上限1万円)	2万円
2万円	1 / 2	1万円	1万円
1万円	1 / 2	5千円	5千円

家具転倒防止器具等の購入及び取付け補助金

1. 対象者：町内に住所を有する人で次のいずれかに該当する人のみで構成される世帯
 - (1) 65歳以上の人
 - (2) 身体障害者福祉法の規定により身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている人
 - (3) 都道府県または政令指定都市の規定により療育手帳Aの交付を受けている人
 - (4) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定により精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている人
 - (5) 介護保険法の規定により要介護度3以上の認定を受けている人
 - (6) 生活保護世帯
 - (7) 町民税非課税世帯
2. 助成内容：家具転倒防止器具等の購入及び取付け経費の全額を補助（上限2万円）

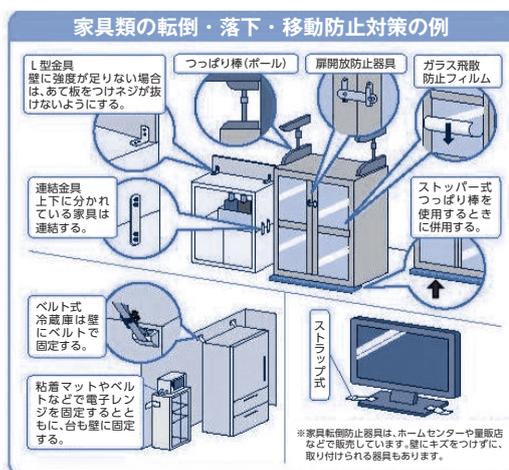
家具転倒防止器具の設置は、家具転倒防止器具などの取付けを行っている業者の他に公益社団法人南部広域シルバー人材センターでも行っています。

〈家具転倒防止器具等購入及び取付け経費の例〉

購入額	補助率	補助額	本人負担額
3万円	10/10	2万円 (上限2万円)	1万円
2万円	10/10	2万円	0円
1万円	10/10	1万円	0円

必要書類

- ・購入・取付費用の領収証
- ・取付け状況がわかる写真
- ・認印



申込み・問い合わせ先

総務課 TEL : 0859 - 68 - 3111